

TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝蛍光灯ブラケット取扱説明書

●お客様へ

- このたびは東芝蛍光灯ブラケットをお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。一般の方の工事は法律で禁じられています。
- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

●工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ

施工上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。

- 天井の丈夫な所に取り付けてください。

取り付けに不備があると、落下・感電・火災の原因となります。



取り付け

- この器具は非防水です。

屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。

火災・感電の原因となります。



非防水

- 器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。

火災・感電・落下の原因となります。



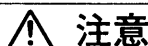
改造

- 電源の接続は取扱説明書に従い行ってください。

接続が不完全ですと、火災の原因となります。



電源線接続



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- 交流100V(±6V)以外の電圧で使用しないでください。

間違えて過電圧が加わりますと、火災の原因となります。



電源電圧

- 調光器が取り付けられている配線で使用しないでください。

火災の原因となります。



禁止

- 電源周波数50ヘルツ(Hz)、60ヘルツ(Hz)用の区別があります。

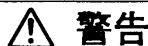
間違えて使用されますと火災の原因となります。



電源周波数

■お客様へ

使用上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。

切りませんと、感電の原因となります。



電源を切って

- 紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。

火災の原因となります。



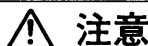
可燃物

- ランプに水滴をかけたり、器具の隙間に金属を差し込まないでください。

ランプの破損によるけがや、感電・火災の原因となります。



禁止



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的傷害の発生が想定される内容を示します。

- 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。

高温になっております。やけどの原因となります。



接触禁止

- 器具・ランプは水洗いしないでください。

故障・感電の原因となります。



禁止

- 温度の高い場所では使用しないでください。

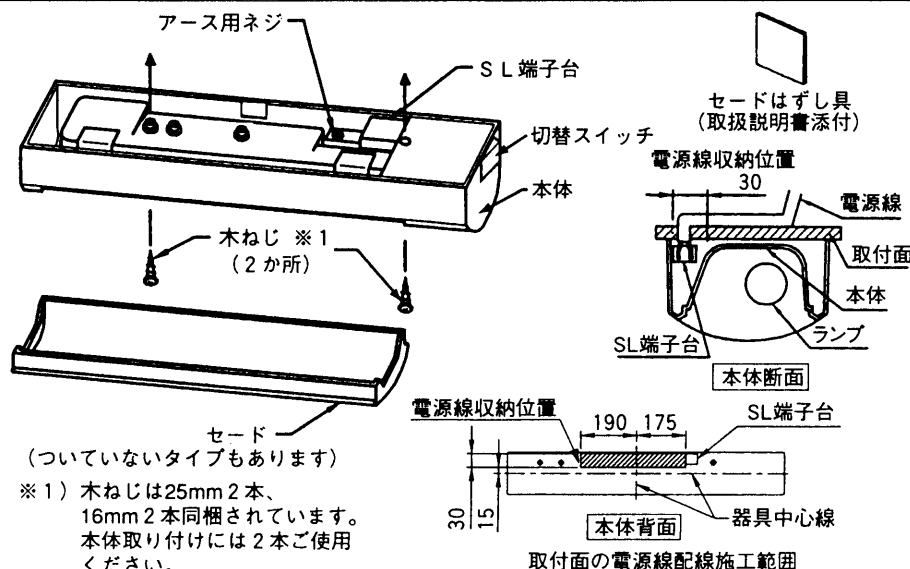
暖房器具・ガス器具の真上では使用しないでください。火災の原因となります。



高温禁止

■各部のなまえと取り付けかた

注) 機種により、セードがついていないタイプもあります。



1. セード、ランプを本体よりはずします。
※次ページのセードの取り外しかたを参照願います。

2. 器具の取付け方法
※次ページの器具の取り付け寸法を参照願います。

3. 器具の取り付けかた
(1) 電源線をSL端子台に確実に差し込みます。
※次ページの電源線をSL端子台へ接続を参照願います。

- ① 電源線の被覆をストリップゲージに合わせてむいてください。

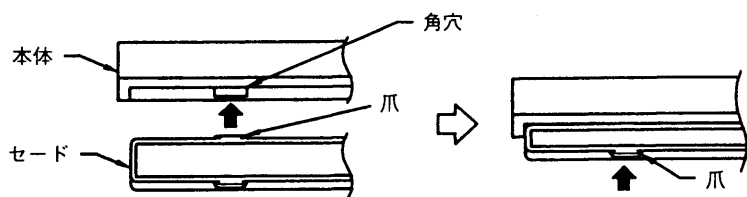
- ② 電源線をSL端子台に確実に差し込みます。

- (2) 本体を付属の木ねじで取り付けます。
- (3) セード、ランプを取り付けます。
※次ページのセードの取り付けかたを参照願います。

- 注) 1. 電源線を本体と取付面との間に挟まないこと。
2. セードは器具によっては付属していません。

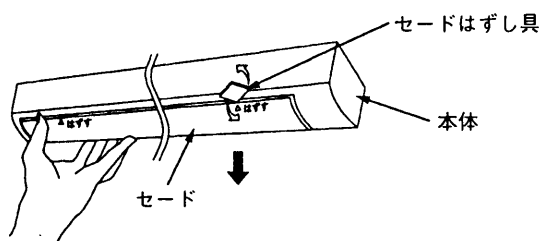
■器具の取り付けかた

●セードの取り付けかた



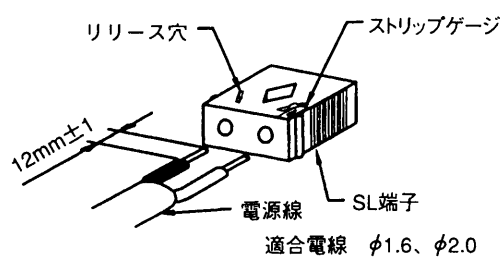
- ・セードの片側の爪を本体の角穴に差し込む。
- ・セードを下から押し上げて手前側の爪を角穴に確実に押し込みます。

●セードの取り外しかた



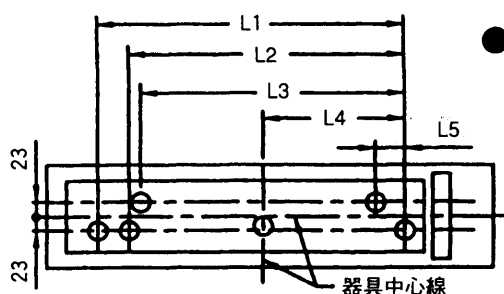
セードを手で支えながら、セードはずし具をセード表面の△印部分に奥まで差し込み、かるくひねってセードはずしてください。
もう1か所も同様にしてください。
その際にセードを落とさないよう、ご注意ください。
＜セードはずし具は、取扱説明書に添付しております。＞
注) ドライバーなどで強くこじりまわすとセードが破損する場合があります。

●電源線を S L 端子台へ接続



注) 電源線を抜くとき、リリース穴内部のレバーをマイナスドライバー等で押して電源線を引抜いてください。

●器具の取り付け寸法



	L 1	L 2	L 3	L 4	L 5
15W	371	326	—	143	—
20W	515	470	463	215	75

- ・取り付け穴は L 1 を使用してください。
- 注) 器具は取付用穴 2 か所に同梱の木ねじ 2 本で取り付けてください。
- 注) 取り付け面の材質によっては器具と取り付け面に隙間が発生する場合があります。その際は隙間が発生する部分の近傍にある取り付け穴に木ねじ止めを追加してください。

■お手入れのしかた

・常に明るく安全に使っていただくために、6 カ月ごとに器具のお掃除をしてください。

- 器具が汚れたときは、柔らかい布をよくしぼってからふきとってください。
- ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。
- ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
- 金属部分をクレンザーや、たわしで磨かないでください。
- 器具交換の目安は、使用環境により異なりますが約 8 ～ 10 年です。



警告

- ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

■ランプの交換

- ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。
- ランプ交換の際は、必ず本体表示によるランプの種類、ワット (W) 数の東芝蛍光ランプをご使用ください。
- 間違った種類、ワット (W) 数の違うランプのご使用はやめてください。



警告

- 過熱により器具が変形、変色したり、火災の原因となります。

ワット数	15W	20W
適合ランプ	FL15	FL20SS/18
適合点灯管	FG-1E	

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼される時

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

販売店に修理のご相談ができない場合

「東芝家電修理ご相談センター」

フリーダイヤル  0120-1048-41 受付時間：365日 24時間

携帯電話からのご利用は  0570-06-4114 (通話料：有料)

PHSなどからのご利用は 0173-38-3168 (通話料：有料)

お買い物・お取り扱いのご相談

「東芝家電ご相談センター」

フリーダイヤル  0120-1048-86 受付時間：365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなどからのご利用は 03-3426-1048 (通話料：有料)

FAXでのご利用は 03-3425-2101 (通話料：有料)

- ・「東芝家電修理ご相談センター」は、東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供することがあります。

⚠ 安全に関するご注意

- 照明器具には寿命があります。
- 設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。(JISC8105-1解説による。)
- 周囲温度が高い場合、点灯および動作時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

■お客様メモ

器具ご購入の際は必ず器具形名を下記の欄に記入してください。
お問い合わせの際必要になります。

購入年月日 年 月 日

器具形名